

(案)

平成30年(2018年) 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市環境影響評価審議会
会長 川崎 了

駒岡清掃工場更新事業環境影響評価準備書について (答申)

平成30年9月27日付け札幌対第51020号にて当審議会に諮問のあった標記の件について、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

事業者は環境影響評価の重要性を認識し、次の事項について検討を加え、本事業による環境影響を回避または十分に低減すること。また、検討結果を環境影響評価書に反映させること。

1 大気質について

現地での測定値について、市の測定局等のデータと比較して妥当性の検討を行い、その結果を踏まえたうえで過小評価とならないような予測、評価を行うこと。

2 騒音・低周波音について

事後調査を行う調査地点には、最も影響が大きいと予測・評価した地点を含めること。

3 動物について

- (1) 夜間の照明に昆虫類が集まり、コウモリを誘引する可能性があるため、照明には誘虫性の低い種類のものを使用するとともに、必要最小限の設置とすること。
- (2) 事後調査においては、事業実施区域周辺の希少猛禽類、クマゲラ、コウモリの生息状況を調査すること。

4 廃棄物について

焼却残渣のリサイクル率向上に努めること。

5 温室効果ガスについて

導入する技術の選定及び施設の設計に当たっては、発電効率及び熱回収率の一層の向上に加え、運転にかかるエネルギー利用の効率化を図ることによって、正味のエネルギー回収率の高い施設とすること。